

浜の活力再生プラン
令和 6～10 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	神栖地域水産業再生委員会
代表者名	才賀 正紀（はさき漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	はさき漁業協同組合、波崎水産加工業協同組合、波崎船員組合、神栖市
オブザーバー	茨城県水産試験場、茨城県漁政課、茨城沿海地区漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【地域の範囲】茨城県神栖市地域</p> <p>【漁業の種類】沖合底引き網漁業（2 経営体）、沿岸小型船漁業（35 経営体）、内水面漁業（28 経営体）</p> <p style="text-align: right;">（令和 5 年 3 月 31 日現在）</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>【地理】 茨城県神栖地域（以下、本地域）の沖合は親潮と黒潮がぶつかり合う海域でイワシ・サバの好漁場であるとともに、沿岸の砂浜域は、ハマグリやホッキガイの漁場であるなど、様々な水産資源に恵まれている。</p> <p>【漁港】 波崎漁港の起源は、江戸時代の中期以降、銚子漁港と関連して利根川河岸に自然発生的に出現したと見られている。元来は利根川河口を利用した河口港で、昭和 8 年から昭和 13 年に物揚岸壁を建設し、前泊地の浚渫を行ってきた。昭和 48 年には外港の建設が始まり、まき網の大型船が河川港から移転した。今後は、西側船溜等の整備が進むことで、小型船が河川港から移転することを予定している。</p> <p>【漁協】 波崎漁業協同組合は、昭和 24 年に水産業協同組合法の施行に伴い設立され、大中型まき網漁業者による水揚と同漁業者への水の供給を柱としてきた。また、波崎共栄漁業協同組合は昭和 36 年 5 月に 2 つの漁協の合併により設立され、5 t 未満の小型船漁業者による水揚を柱としてきた。これらの 2 漁協が平成 19 年 9 月に合併し、地域漁業経済の中核的組織を目指す新たな漁業協同組合として、はさき漁協が設立された。</p> <p>【漁業】 本地域ではそれらの水産資源を利用するため、大中型まき網漁業や沖合底びき網漁業、小型船による沿岸漁業が発達してきた。また、本地域は利根川河口とも隣接しており、内水面漁業も行われている。大中型まき網漁業では、イワシ、アジ、サバ等の多獲性浮魚を漁獲し、令和 4 年度属人水揚高は約 14 万 5 千トン、約 114 億 7 千万円を水揚しており、全国有数の漁獲量となっており、沖合底びき網漁業では、底魚類、イカ類等を漁獲し、水揚高は約 360 トン、約 2 億 5 千 1 百万円である。沿岸小型船漁業では、多様な有用魚種を利用するために、刺し網（ヒラメ、イセエビ等）、小型底びき網（ヒラメ、カレイ類等）、船びき網（シラス等）、貝桁網（ハマグリ等）など様々な漁</p>
--

業が発達しており、漁業者は対象魚種に合わせ漁法を切り替えて操業している。内水面漁業では、許可期間中にシラスウナギを採捕している。

【課題】

沖合底びき網では、対岸の銚子港へ水揚げが集中し自港揚げが少ない状態が続いている。沿岸小型船漁業では、ハマグリは、近年、天然稚貝の発生が安定しており、資源量、漁獲量が増加傾向にあるが潮干狩客の無秩序な違法採捕が資源の増大に支障をきたすことが懸念されている。漁業者らは資源保護活動として、ハマグリ如潮干狩りに関する啓発活動を浜をまわりながら実施しているが、今後も継続して観光客との調和を図りながら資源保護の取組を進める必要がある。

また、中長期的な課題である後継者問題については、現在、組合員の中核となる漁業者が50～60代であるため、5年後、10年後を考えると当地域においても船員や後継者の確保が困難になることが予想される。加えて高齢漁業者からの漁労技術の伝承も課題である。

(2) その他の関連する現状等

神栖市の人口は、近年ほぼ横ばいで推移しているが、波崎漁港のある波崎東部地域では平成17年と比較すると令和2年の人口は約30%減少しており、高齢化が進行している。神栖市では、波崎東部地域活性化基本構想を策定し、波崎東部地域へ市内外から多くの方々に訪れていただくことにより、にぎわいを創出し、定住人口、交流人口、関係人口の拡大による地域の活性化を図る取り組みを進めている。にぎわい創出に貢献する取組として、当プランでは、地元産シラスの安定供給を目指してきた。これまで凍結品の製品化に向けて試作試験及び地元イベントでの試験販売を実施してきており、引き続き、地元飲食店への販売及びイベント出店等でシラスのPR、地産地消及び魚食普及に取り組んでいく予定である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収入向上のための取組

①シラスの付加価値向上

当地域の沿岸漁業者にとって船びき網漁業によるシラスの水揚げは生計を維持する重要な漁業である。シラスは一般的に鮮度が落ちやすく、品質管理が難しいため、当地域で水揚げされたシラスは主に加工向けとして取引されているが、マーケティング調査で好評を得た生シラスの供給体制を構築するため冷凍生シラスの生産に取組み、増産と販売を進める。

また、併せてイベント、マスコミ、広報誌等によるシラスのPRを推進し、神栖市内外の生シラスの普及やシラスの消費拡大を図り、付加価値向上による単価向上を目指す。

②イセエビの付加価値向上

イセエビを高付加価値して高く売るために、県域で取り組んでいるブランド化「常陸乃国いせ海老」に参加し、大型や形の良いイセエビをブランドイセエビに認証し、単価向上を図る。また、水揚物の集約と直接出荷への着手にも取組、価格向上を図る。

③ハマグリ漁獲量向上・価格向上

ある程度成長した後の移動や自然減耗の少ないハマグリは、理論上、小型での漁獲を控え大きく育ったものを漁獲することで、水揚量を向上させることが可能である。そこで、漁獲されるハマグリの内「小玉」銘柄に分類される小型サイズの貝については、混獲されても、漁場ですぐに再放流し、自然環境で大きく育ててから後年に漁獲する取組を実施し、水揚量の増大を図る。

また、ハマグリは隣接する千葉県の九十九里地域でも多く水揚されるが、神栖地区の水揚日が千葉県の水揚日が近かったり重複した場合には、需要に対し供給量が過多となり単価が低下することがしばしば見られた。そこで、今期計画では、千葉県の水揚状況について情報収集の上、出漁日を調整し、単価の向上を図る。

④資源管理型漁業の継続

資源管理型漁業への取組として、茨城県栽培漁業センターにおいて生産したヒラメの種苗放流やハマグリの輪番操業、プール制等の漁獲管理、小型魚保護の啓発活動を継続して行う。また、クロマグロを含めた漁獲物の計画的な管理を実施する。

⑤施設整備

波崎漁港外港西側拡張部の整備後、水揚機能及び活魚出荷機能を現在の利根川河口にある第2市場から外港拡張部へ移転する。

外港拡張部には、滅菌海水や海水氷の使用による鮮度向上を図るための海水滅菌装置及び海水氷製氷工場やヒラメ・カレイ類の付加価値向上・魚価向上のための畜養施設、地元水産物を活用した加工品の増産を図るための冷凍冷蔵施設や廃棄物等処理施設、作業労力の軽減及び時間短縮や操業の効率化を図る漁具倉庫等の施設整備に取り組む。

また、環境に配慮した先進的なモデル漁港を目指すため、高度衛生型の共同利用施設の整備や漁港内で使用する電力のすべてを自然再生エネルギーを活用し賄う。なお、施設整備は漁港整備の進捗状況を考慮し、優先順位を付けながら実施する。

漁業コスト削減のための取組

⑥漁業経営安定対策

燃油の価格変動に備えた経営安定対策として、漁業経営セーフティネットへの加入を継続し、燃油使用量の削減に向けた船底清掃、減速航行も引き続き実施する。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行い、計画的な資源管理等による所得減収分に対する収入安定の取組を継続する。

漁村の活性化のための取組

⑦新規就業者の育成確保

漁業者の減少とともに高齢化が進んでいるため、神栖市・はさき漁協等で組織する「神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会」や「はさき漁業研究会」と連携し、地元小中学校を対象とした水産教室や漁業体験の開催、地域住民や漁業者子弟へのPR活動を通じ、持続的に漁業活動を担い得る新規漁業者を育成確保する。また、当地域で開発され培われた漁船漁業の技能・技術・知識を開発途上国等へ伝承を図り、今後の経済発展を担う「人づくり」事業として、外国人技能実習生の受け入れを継続して行う。

⑧地元水産物のPR活動

地元水産物の消費拡大、普及と交流人口拡大を図るため、漁協と水産加工業協同組合が連携し、県や市、関係団体等が主催するイベントに参加、出店し、水産物のPRを実施する。

(3) 資源管理に係る取組

<p>【ヒラメの資源管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型魚の保護のため、全長30cm未満のヒラメの水揚を規制している。(平成7年1月から委員会指示) ・那珂川以南で岸から0.5～1マイル以内において、11月から翌年6月までの8ヶ月間操業禁止(平成8年2月から自粛) <p>【ハマグリ資源管理】</p> <p>鹿島灘(大洗町～神栖市)に面する3つの漁業協同組合で構成する鹿島灘漁業権共有組合連合会では、資源保護と魚価安定のため、漁獲努力量の削減、水揚のプール制、漁具の改良などの資源管理を行っている。また、再生産した稚貝が砂浜で潮干狩り客に無秩序に採捕されないよう、潮干狩りルールを普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>【鹿島灘の固定式刺網(建網)の資源管理】</p> <p>鹿島灘漁業権共有連合組合連合会では、漁業者同士の協議により、漁期を通じての漁獲量の平準化、魚価安定のため、操業開始時期を年々遅らせるとともに、操業開始当初の漁具の長さを削減している。</p> <p>【曳縄漁業の資源管理】</p> <p>メジマグロを対象とした操業は11～1月とし、茨城県知事管理量を遵守するほか、2kgサイズ未満の採捕を自主制限する。</p> <p>【船曳網漁業の資源管理】</p> <p>操業時間は日の出から午後3時までとする。また、毎週日曜日、祝日は休漁日とする。(茨城県小型船漁業協議会・シラス曳網漁業資源管理協定)</p>

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 4.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①シラスの付加価値向上</p> <p>漁業者が現在実施している冷凍生シラスの生産試験において、生産方法や販売パッケージを確定させ、生産量を増大する(生産目標量10kg)。また、地域のイベント出店による客の反応や売れ行きを確認する。</p> <p>前年の手法の改良や関係機関の意見を参考にし、漁業者は漁場における投網から揚網までの曳網時間を短縮や入網したシラスの鮮度劣化の抑制などの曳網時間等対策を継続する。</p> <p>また、イベント、マスコミ、広報誌等によるシラスのPRを実施する。</p> <p>②イセエビの付加価値向上</p> <p>漁業者は、県域で実施されているブランド化の取組「常陸乃国いせ海老」の参加方法を確認の上、参加について検討する。</p> <p>③ハマグリ漁獲量・価格向上</p> <p>漁業者は、漁獲されるハマグリの内、小型サイズの貝は3tを目標に再放流し、漁業資源の増加を図る。</p> <p>また、千葉県の水揚状況について情報収集の上、出漁日を調整し、単価の向上を図る。</p> <p>④資源管理型漁業の継続</p> <p>漁業者は、ヒラメの種苗放流やハマグリ輪番操業、プール制等の漁獲管理、小型魚保護の啓発活動を継続して実施する。また、クロマグロを含めた漁獲物の計画的な管理を実施する。</p>
---------------------	---

漁業コスト削減のための取組	<p>⑥漁業経営安定対策 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年2回以上の船底清掃、減速航行を行う。さらに、沿岸漁業者が、省エネ型エンジンの導入に向けた検討を行う。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>⑦新規就業者の育成確保 漁業協同組合は、「神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会」や「はさき漁業研究会」と連携し、水産教室や漁業体験の開催、地域住民や漁業者師弟へのPR活動を行う。また、漁業者がインドネシアから外国人技能実習生の受け入れを継続して行う。</p> <p>⑧地元水産物のPR活動 漁業協同組合及び水産加工業協同組合は、市と連携し、地元イベント参加による地元水産物の消費拡大及び普及活動や、県や関連団体が主催のイベントへの水産製品等の提供協力による地元PR活動を2回実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）6.7%

漁業収入向上のための取組	<p>①シラスの付加価値向上 漁業者は、冷凍生シラスの生産を継続・増産する（生産目標量20kg）。また、イベントや地元飲食店向けのマーケティング調査を実施し、販売店舗、販売方法、販売先について検討する。 漁業者は漁場における投網から揚網までの曳網時間の短縮や入網したシラスの鮮度劣化の抑制などの曳網時間等対策を継続する。 また、イベント、マスコミ、広報誌等によるシラスのPRを実施する。</p> <p>②イセエビの付加価値向上 漁業者は、「常陸乃国いせ海老」ブランド化の取組に参加し、ブランド基準（大きさ等）を遵守し、ブランド海老としての取引を開始する。</p> <p>③ハマグリ漁獲量向上・価格向上 漁業者は、小型サイズの貝3tを目標に再放流を継続して実施する。また、千葉県の水揚状況について情報収集の上、出漁日の調整を継続して実施する。</p> <p>④資源管理型漁業の継続 漁業者は、ヒラメの種苗放流やハマグリの輪番操業、プール制等の漁獲管理、小型魚保護の啓発活動を継続して実施する。また、クロマグロを含めた漁獲物の計画的な管理を実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>⑥漁業経営安定対策 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年2回以上の船底清掃、減速航行を行う。</p>

	さらに、沿岸漁業者が、省エネ型エンジンの導入に向けた検討を行う。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。
漁村の活性化のための取組	<p>⑦新規就業者の育成確保 漁業協同組合は、「神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会」や「はさき漁業研究会」と連携し、水産教室や漁業体験の開催、地域住民や漁業者師弟へのPR活動を行う。また、漁業者がインドネシアから外国人技能実習生の受け入れを継続して行う。</p> <p>⑧地元水産物のPR活動 漁業協同組合及び水産加工業協同組合は、市と連携し、引き続き地元イベント参加による地元水産物の消費拡大及び普及活動や、県や関連団体が主催のイベントへの水産製品等の提供協力による地元PR活動を3回実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.7%

漁業収入向上のための取組	<p>①シラスの付加価値向上 漁業者は、冷凍生シラスの生産を継続・増産（生産目標40kg）し、市内の飲食店向けにPR活動を実施する。 前年の手法の見直しや関係機関の意見を参考にし、漁業者は漁場における投網から揚網までの曳網時間を短縮や入網したシラスの鮮度劣化の抑制などの曳網時間等対策を継続する。 また、イベント、マスコミ、広報誌等によるシラスのPRを実施する。</p> <p>②イセエビの付加価値向上 漁業者は、「常陸乃国いせ海老」ブランド化の取組に参加し、ブランド基準（大きさ等）を遵守し、ブランド海老としての取引を継続して実施する。 また、水揚物の集約出荷について検討する。</p> <p>③ハマグリ漁獲量向上・価格向上 漁業者は、小型サイズの貝3tを目標に再放流を継続して実施する。 また、千葉県の水揚状況について情報収集の上、出漁日の調整を継続して実施する。</p> <p>④資源管理型漁業の継続 漁業者は、ヒラメの種苗放流やハマグリ輪番操業、プール制等の漁獲管理、小型魚保護の啓発活動を継続して実施する。また、クロマグロを含めた漁獲物の計画的な管理を実施する。</p> <p>⑤施設整備 漁業協同組合及び水産加工業協同組合は、波崎漁港外港拡張部の工事進捗状況を考慮し、優先順位を付けながら、海水滅菌装置及び海水氷製氷工場や畜養施設、冷凍冷蔵施設、廃棄物等処理施設、漁具倉庫等の施設整備計画を検討し着手の準備を進める。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>⑥漁業経営安定対策 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年2回以上の船底清掃、減速航行を行う。 さらに、沿岸漁業者が、省エネ型エンジンの導入に向けた検討を行う。</p>

	また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。
漁村の活性化のための取組	<p>⑦新規就業者の育成確保 漁業協同組合は、「神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会」や「はさき漁業研究会」と連携し、水産教室や漁業体験の開催、地域住民や漁業者師弟へのPR活動を行う。また、漁業者がインドネシアから外国人技能実習生の受け入れを継続して行う。</p> <p>⑧地元水産物のPR活動 漁業協同組合及び水産加工業協同組合は、市と連携し、引き続き地元イベント参加による地元水産物の消費拡大及び普及活動や、県や関連団体が主催のイベントへの水産製品等の提供協力による地元PR活動を4回実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.5%

漁業収入向上のための取組	<p>①シラスの付加価値向上 漁業者は、冷凍生シラスの生産を継続・増産（生産目標70kg）し、市内の飲食店向けのPR活動を継続し、飲食店への出荷に着手する。 前年の手法の見直しや関係機関の意見を参考にし、漁業者は漁場における投網から揚網までの曳網時間を短縮や入網したシラスの鮮度劣化の抑制などの曳網時間等対策を継続する。 また、イベント、マスコミ、広報誌等によるシラスのPRを実施する。</p> <p>②イセエビの付加価値向上 漁業者は、「常陸乃国いせ海老」ブランド化の取組に参加し、ブランド基準（大きさ等）を遵守し、ブランド海老としての取引を継続して実施する。 また、水揚物の集約出荷に着手する。</p> <p>③ハマグリ漁獲量向上・価格向上 漁業者は、小型サイズの貝3tを目標に再放流を継続して実施する。 また、千葉県の水揚状況について情報収集の上、出漁日の調整を継続して実施する。</p> <p>④資源管理型漁業の継続 漁業者は、ヒラメの種苗放流やハマグリ輪番操業、プール制等の漁獲管理、小型魚保護の啓発活動を継続して実施する。また、クロマグロを含めた漁獲物の計画的な管理を実施する。</p> <p>⑤施設整備 漁業協同組合及び水産加工業協同組合は、波崎漁港外港拡張部の工事進捗状況を考慮し、優先順位を付けながら、海水滅菌装置及び海水氷製氷工場や畜養施設、冷凍冷蔵施設、廃棄物等処理施設、漁具倉庫等の施設整備計画策定に順次着手する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>⑥漁業経営安定対策 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年2回以上の船底清掃、減速航行を行う。さらに、沿岸漁業者が、省エネ型エンジンの導入に向けた検討を行う。</p>

	また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。
漁村の活性化のための取組	<p>⑦新規就業者の育成確保 漁業協同組合は、「神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会」や「はさき漁業研究会」と連携し、水産教室や漁業体験の開催、地域住民や漁業者師弟へのPR活動を行う。また、漁業者がインドネシアから外国人技能実習生の受け入れを継続して行う。</p> <p>⑧地元水産物のPR活動 漁業協同組合及び水産加工業協同組合は、市と連携し、引き続き地元イベント参加による地元水産物の消費拡大及び普及活動や、県や関連団体が主催のイベントへの水産製品等の提供協力による地元PR活動を4回実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.2%

漁業収入向上のための取組	<p>①シラスの付加価値向上 漁業者は、冷凍生シラスの生産を継続・増産（生産目標100kg）し、市内の飲食店向けのPR活動を継続する。また、生産量に合わせて販路の拡大を目指す。 前年までの手法の見直しや関係機関の意見を参考にし、漁業者は漁場における投網から揚網までの曳網時間を短縮や入網したシラスの鮮度劣化の抑制などの曳網時間等対策を継続する。 また、イベント、マスコミ、広報誌等によるシラスのPRを実施する。</p> <p>②イセエビの付加価値向上 漁業者は、「常陸乃国いせ海老」ブランド化の取組に参加し、ブランド基準（大きさ等）を遵守し、ブランド海老としての取引を継続して実施する。 また、水揚物の集約にもついても拡大を図る。</p> <p>③ハマグリ漁獲量向上・価格向上 漁業者は、小型サイズの貝3tを目標に再放流を継続して実施するほか、これまでの取組の成果、実感を鑑みて、放流量や今後の取組を検討する。 また、千葉県の水揚状況について情報収集の上、出漁日の調整を継続して実施する。</p> <p>④資源管理型漁業の継続 漁業者は、ヒラメの種苗放流やハマグリ輪番操業、プール制等の漁獲管理、小型魚保護の啓発活動を継続して実施する。また、クロマグロを含めた漁獲物の計画的な管理を実施する。</p> <p>⑤施設整備 漁業協同組合及び水産加工業協同組合は、波崎漁港外港拡張部の工事進捗状況を考慮し、優先順位を付けながら、施設整備計画に基づいて海</p>
--------------	---

	水滅菌装置及び海水氷製氷工場や畜養施設、冷凍冷蔵施設、廃棄物等処理施設、漁具倉庫等を順次整備する。
漁業コスト削減のための取組	⑥漁業経営安定対策 漁業用燃油の価格変動に備えた経営安定対策事業として、全漁業者が漁業経営セーフティネットへの加入を継続する。また、燃油使用量の削減を図るため、全漁業者が年2回以上の船底清掃、減速航行を行う。さらに、沿岸漁業者が、省エネ型エンジンの導入に向けた検討を行う。また、災害等による漁業損失を補てんする漁業共済の加入を継続して行う。
漁村の活性化のための取組	⑦新規就業者の育成確保 漁業協同組合は、「神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会」や「はさき漁業研究会」と連携し、水産教室や漁業体験の開催、地域住民や漁業者師弟へのPR活動を行う。また、漁業者がインドネシアから外国人技能実習生の受け入れを継続して行う。 ⑧地元水産物のPR活動 漁業協同組合及び水産加工業協同組合は、市と連携し、引き続き地元イベント参加による地元水産物の消費拡大及び普及活動や、県や関連団体が主催のイベントへの水産製品等の提供協力による地元PR活動を5回実施する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

(5) 関係機関との連携

<p>①取組全体に対し、茨城沿海地区漁業協同組合連合会、茨城県及びその他専門機関のアドバイスを受けながら実施する。</p> <p>②ハマグリのお業日の調整については、仲買業者と連携し、協力を得ながら取組む。</p> <p>③シラスや地元水産物のイベントやPRの実施については、状況に応じて、市の商工会や観光関係団体の協力を得ることを想定している。</p>

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>本プランに基づく取組の進捗・成果を評価・分析するため、当該地区の水産業に精通した水産業普及指導員や資源評価担当の研究員（県水産試験場職員）等をメンバーに加えた「浜プラン評価検討会議」を、中間・期末の年2回開催し、チェックシートを活用した取組の評価分析案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上			

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

冷凍生シラスの生産量	基準年	令和5年度実績： 5 kg
	目標年	令和10年度： 100 kg
地元水産物のPR活動	基準年	令和5年度実績： 2 回
	目標年	令和10年度： 5 回

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>冷凍生シラスの生産量は、若手漁業者から組織されるはさき漁業研究会が令和4年度から試作に着手し、令和5年度に試作品5kgを生産、販売した。これを基準とし、研究会が実現可能な100kgを令和10年度目標とした。</p> <p>地元水産物のPR活動についてはこれまでの活動実績があり、令和5年度が2回であったことから、これを基準とし、倍増以上かつ実現可能である5回を令和10年度の目標とした。いずれも現実的な計算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業収入安定対策事業(国)	内容：漁業者の積立金と国費の拠出により、漁業収入が減少した場合に、補填金を交付する。 →漁業者の収入減少に備えた対策
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →漁業者の燃油高騰による経営圧迫に備えた対策
浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業)(国)	内容：浜プランで計画されたハード整備等を支援する。 →波崎港西側外港拡張部への施設整備(荷捌き施設、蓄養施設・海水氷製氷工場・冷凍冷蔵施設・廃棄物等処理施設・漁具倉庫・海水滅菌装置等)
経営体育成総合支援事業(国)	漁業への就業希望者が漁業に就業できるよう新規就業者の研修を支援する。 →就業相談会等への参加や実地研修による新規漁業就業者の確保